

越谷市環境管理計画 中間見直し（素案） に対する 皆様のご意見を募集しています

越谷市では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「越谷市環境管理計画」の中間見直しに取り組んでいます。

このたび、「越谷市環境管理計画 中間見直し（素案）※令和7年11月16日時点」を作成しましたので、現段階の素案の内容について、皆さまからご意見を募集します。

■環境管理計画と計画期間

- 環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。
【計画期間】…令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)までの10年間
※**策定から5年が経過する令和8年度(2026年度)に中間見直しを行う**こととしています。

■中間見直しの趣旨

- 本市を取り巻く環境や社会情勢の変化、これまでの取組の進捗状況等を勘案し見直しを行います。
- 今回は、第1章「越谷市環境管理計画の考え方」の「3 本市の環境課題」(p.6～p.34)や、第3章「具体的目標と環境指標」の「2 計画の施策体系」及び「3 基本目標ごとの施策体系」(p.50～p.96)を中心に中間見直しを行います。

■計画の位置づけ

- 越谷市第5次総合振興計画の環境に関する分野別計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成28年法律第50号)第21条に基づく「**越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)**」
- 気候変動適応法(平成30年法律第50号)第12条に基づく「**越谷市気候変動適応計画**」
- 埼玉県東南部地域生物多様性ガイドラインに基づく「**生物多様性こしがやアクションプラン**」

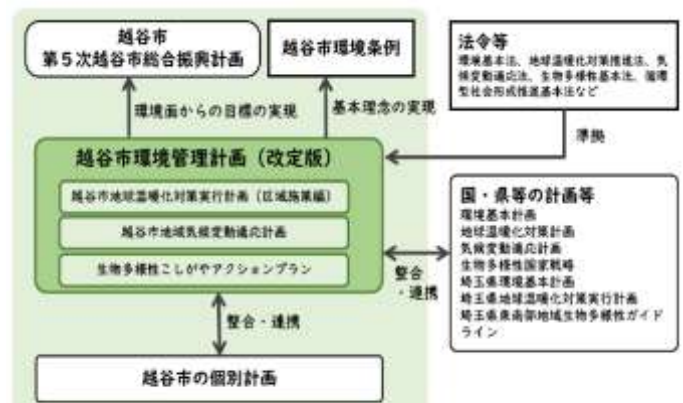


図 環境管理計画の位置づけ



環境管理計画 中間見直し(素案)の概要

環境管理計画は、第1章から第6章により構成されています。

第1章 越谷市環境管理計画の考え方

○ 環境管理計画中間見直しの趣旨や本市の環境課題、計画の基本的事項を示しています。

第2章 越谷市の望ましい環境像と基本理念

○ 望ましい環境像、基本理念について示しています。

【望ましい環境像】みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来

【基本理念】基本理念1. 環境面から社会・経済課題の同時解決

基本理念2. 行政・市民・事業者の協働

基本理念3. 地域資源の持続的な活用

第3章 具体的目標と環境施策

○ 望ましい環境像の実現に向けた、6つの基本目標とそれぞれの環境施策を示しています。

基本目標1 地域脱炭素の実現

温室効果ガスの大幅削減の実現を目指します。

基本目標2 気候変動への適応

気候変動の影響に対し命や財産を守ります。

基本目標3 持続可能な資源循環型の地域形成

資源が適切に循環する社会を構築します。

基本目標4 生物多様性の保全と回復

多くの動植物が生息する環境を保全し生物多様性を回復します。

基本目標5 安全で安心な生活環境の形成

私たちを取り巻く生活環境を適切に保全します。

基本目標6 人づくり、参加・協働

市内の全ての関係者の参加と協働を促し一丸となって取り組みます。

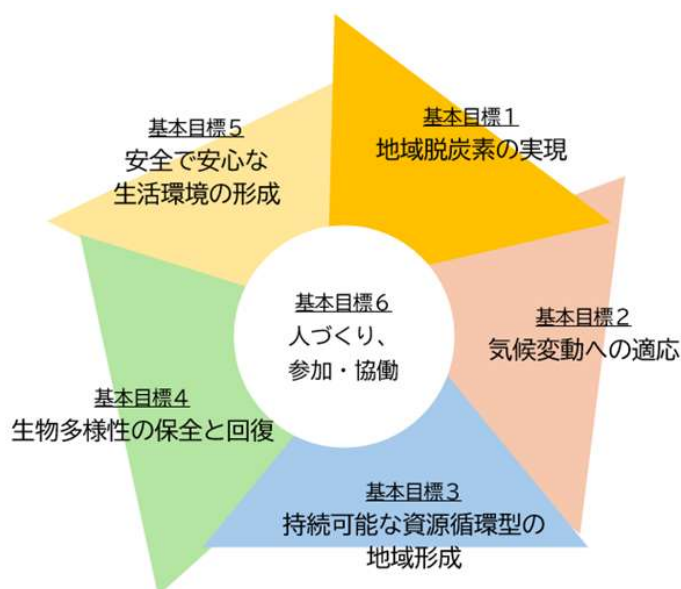


図 6つの基本目標と環境施策の連動イメージ図

第4章 関係者の役割と各主体の環境配慮指針

○ 行政、市民、事業者の役割と市民、事業者の環境配慮指針を示しています。

第5章 推進プロジェクト

○ SDGsの3側面(環境・社会・経済)の統合的かつ象徴的な取組みを「推進プロジェクト」として位置づけ、分野は「気候変動」×「防災」×「エネルギー」としています。

【プロジェクト名】みんなが創る 越谷の自然環境を活かした気候変動に強いまち

第6章 計画の推進と進行管理

○ 計画の推進体制、進行管理の方法について示しています。